

全大教新聞

2023年3月10日

第405号

【発行所】

全国大学専任教職員組合 (略称・全大教)



【PDF版 (全面カラー)】
http://zendaikyō.or.jp/?page_id=107

【電話】03-6802-4250

【HP】<http://zendaikyō.or.jp/>

【所在地】〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル2階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

- 2 高専単組代表者会議開催報告
- 2 春・新歓期合同地区別単組代表者会議
- 【東北、中部、関東甲信越、近畿、中国地区】
- 3 論壇
- 「高専機械工学科における「ものづくり」教育」
松江産業専門学校 機械工学科 教授 本間寛己
- 3 職場のQ&A 53 労働相談、どこに訴えるべき? ②

- 4 単組からのレポート
- ・東北大学「私たちの生活・勤務条件の向上をめざします」
- ・山口大学
- ・業績評価給付制度導入の問題点を質す」
・司削商船高専
- 「顔を見せる活動に向けて」

教育研究の充実に向けて

文科省会見

運営費交付金の在り方や研究者支援などについて



2/16

写真上段右より：全大教から島畑委員長、永井書記長、山口教文部長、三浦中執、喜多中執、ほか文科省からは各担当者が出席

全大教中央執行委員会は2月16日(木)、昨年6月7日の概算要求前会見、11月11日の概算要求後会見に続き、今年度三回目となる文科省会見を実施しました。

今回取り上げた話題は、
① 地域中核・特色ある大学の振興、地方大学の振興について、② 理工農系に偏らない教育研究の振興について、③ 若手にとどまらない研究者支援について、④ 運営費交付金の在り方について、以上四点を中心に意見交換を行いました。

また、これまでと同様、事前に単組からのご意見を募集したところ、⑤ 評価配分の指標についてもっと早い時期に決定、周知してほしい、⑥ 人事院勧告で人件費が上昇した時に交付金が不足しないようにしてほしい、などといった意見が寄せられました。

① 地域中核・特色ある大学の振興について、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ改定案」に即して作られた約1,500億円の基金について質問し、その概要を確認しました。文科省側は、「基金は主に研究者支援のために使用する」期間は5年間だが、延

長できるように努力したい」などと回答しました。
② については、中教審大学院部会の「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性・中間とりまとめ」を取り上げ、地方大学の人文社会科学系の大学院の実態に即した支援を行うように求めました。また、理工農系の教育研究の拡充が、人文社会科学系の削減とならないように、改めて申し入れました。
③ については、4月以降に、雇止めによって失業した研究者について実態調査を行い、救済策を検討するように求めました。
④ については、「評価による配分」を現行の1,000億円以上に拡大させないこと、できれば圧縮することを改めて求めました。関連して、
⑤ のご意見を伝えたところ、「評価配分の指標は未決定の段階でも随時情報を出している」「従来の指標を大きく変更しないように留意している」とのこと

でした。
⑥ これまではデフレの影響で人件費の伸びが抑えられてきましたが、今年は民間企業の賃上げが相次ぎ、それに合わせて人事院勧告

も大幅な増額が予想されます。ところが、国立大学の運営費交付金はそうした事情に対応する制度設計になっていないため、大きな問題が発生する恐れが高いで

す。こうした点について文科省側にただしたところ、「問題意識は共有するので、できる限り考えたい」とのことでした。

議論の詳細については後日、議事要旨を作成し、文科省側出席者にも確認したうえで各単組に配信いたします。
(教文部長 山口裕之)

高専協議会

高専機構本部と団体交渉を実施

【定年引上げについて合意】
2/14, 21, 27



全大教から坂本議長、石田副議長、友定事務局長、堀田幹事、赤塚幹事、永井書記長、長山中執が出席

高専機構本部は全大教高専協議会に対し、2月3日付で「教職員の定年引上げ」について提案し、全大教高専協議会からは要求書を2月11日に提出。両者は2月14日、2月21日、2月27日の計3回オンラインで団体交渉を実施しました。

1回目の交渉では、高専機構本部の提案に対し、提出した要求書について高専協議会から説明し、これについて、高専機構本部からは次回交渉時に回答するということでしたが、要求書として提出した7項目について、現時点での見解・所感を示しました。

2回目の交渉では、国家公務員と同様の形態で導入すること、人件費を伴う措置は難しいこと、基本的な考え方は国家公務員に準ずるとしながらも、各高専の実態を踏まえた「希望降任」については検討するという回答でした。特に、予算が増えるような要求ではない項目や定年前再雇用フルタイム制度に焦点を絞り協議を重ねた結果、高専機構本部側で再度検討し、再交渉することとなりました。

3回目の交渉では、要求のあった希望降任について採用すること、それ以外は国家公務員に準拠した制度

とするところとして提案があり、引き続き、定年前再雇用フルタイム制度の暫定的な措置について要求し、協議を重ねました。定年の引き上げについては反対するものではないため、全大教高専協議会で協議の末、妥結することとなりました。また、引き続き労使間で協議すること、定年引上げに関する説明は、過半数代表者のみではなく、多くの教職員に対しての実施を検討することを確認しました。

高専では、技術長や技術専門員・課長補佐や係長が実務上重要なポジションであり、提議のあった役職定年(管理職)には該当しないため、今回、現行定年年齢に達した教職員が希望すれば降任できる制度を実現できたことは一定の成果であると感じています。機構本部から教職員への誠意ある説明を期待したいと思えます。
(高専協議会幹事 赤塚司)